

読み切り小説!まだまだ続く第25回!!

特別企画『!平成!』を振り返る～後編～

“平成”から“令和”へのカウントダウンが始まりました。もう1ヶ月もしないうちに幕を下ろす“平成”を振り返る、後半戦のスタートです。

平成16年

アテネ五輪でメダルラッシュ!!「チョー気持ちいい」っ
たらありゃしない^^

平成17年

プロ野球に新球団“東北楽天ゴールデンイーグルス”が
誕生!!とセ・パ交流戦がスタート。愛知県で「愛・地球
博」開催!!ニューライフでも社員旅行で行きました^^

平成18年

ハンカチ王子とマークくんが死闘を繰り広げ、感動させて
もらったと思ったらライブドアのホリエモンが逮捕され
て大人のダメな所を見せられたり...

平成19年

今や大人気の「第1回東京マラソン」が開催される。
「どげんかせんといかん」はこの年の流行語

平成20年

思い出すのも辛い方もいるのでは?のリーマンショック
で就職氷河期突入!!

平成21年

裁判員裁判が始まりました。まだ呼びがかからないの
はなぜ?そして民主党が政権を握ってしまい日本は闇
に落ちて行く...

平成22年

菅直人政権で日本は更に深い闇に落ちて行く...

平成23年

多くの方が決して忘れる事の出来ない“東日本大震災”
が発生、多くの命が、大切な者が、時間が、思い出が、
飲み込まれる未曾有の大惨事が日本を襲いました....

平成24年

前を向く日本はこの年のロンドン五輪で史上最多のメダ
ルを獲得します。そして634m東京スカイツリーが開業

平成25年

あのマークくんが24勝0負でシーズンを終わる!!もちろん
優勝は東北楽天!!そしてメジャーリーガーへ

平成26年

しばらく5%でおとなしくしていた消費税が8%に!!
そしてあの国民的なタモさんの番組が大エンディング!

平成27年

日本人もイスラム国のテロリストの犠牲に...自己責任論
もあたり無かったり...選挙権は20歳から18歳へ

平成28年

北海道新幹線が開通!!“SMAP”が解散、そしてまだま
だ終わらない災害は熊本で起こりました、

平成29年

19年ぶりの日本人横綱誕生!!モリトモ、カケでバカ騒ぎ

平成30年

二刀流の大谷翔平がメジャーで新人王に!!そして平成最
後の災害は北海道で...

“戦争”の2文字のない平和な歴史と、災害が起こる度に世
界中からリスペクトされる日本人の誇りを実感させられた時
代だったのでは?次の時代も私たちの力で平和な日本をつく
るのだ!!

Yugawara!Walker 湯河原ってこんなところ

“salute(サルーテ)” 編

今回は2018年9月にオープンしたイタリアンのお店
「salute」(サルーテ)さんをご紹介します。「salu
te」とはイタリア語で“乾杯”などの意味があります。
実はニューライフの職員からもオープンしてからお店の存在
がずっと気になっていると声が度々聞こえていたsalute
さんです。駅から近く、外観はオシャレ感グッドで店内は
オープンキッチンになっていて明るく清潔感があり1人でも
グループでも楽しくお食事ができると思います。女性1人でも
全然オッケーな雰囲気ですよ!

なんといってもsaluteさん
のお料理の特徴は「素材の味が活
きている」です。メニュー名にも湯河
原の名の付いた物があつたりなど地
産地消をはじめ、ご主人こだわりの
食材が大きな特徴だと思います。

三島産のお野菜を使ったサラダを
頂きましたが野菜の種類も豊富で本
当に美味しい野菜を食べている感じがずっとしていました。

サラダだけでなく全ての料理に
素材自体の味と質の高さを感じつつ
それを活かすソースやドレッシング
などを作り出すご主人の腕に脱帽で
した。ワインやドリンクの種類も豊
富でリーズナブルな物もありますの
でお食事と共にぜひオーダーして下
さい。saluteさんはお得なラ
ンチもやっていますのでこちらもご

利用下さい。ぜひ予約を入れておくことをオススメします。

皆様もぜひsaluteさんでご主人
目利きの上質な食材を味わいにお出かけ
下さい。



“salute(サルーテ)”

Phone⇒0465-46-9750

定休日⇒月曜日、第1,第3火曜日

住所⇒湯河原町土肥1-16-6!QG湯河原1B

営業時間⇒ランチ11:30～14:00!

カフェ14:00～17:00!

ディナー17:00～21:00!

ホップのように(編集後記)!!第56回!!

今回の「つばき」はいかがだったでしょうか?

第56回目の編集後記を持ちまして

私の出番は終了となります。

14年間を振り返ると毎号毎号

に様々な思いが必ずあります。

皆様、今まで

ありがとうございましたm(_ _)m

「つばき」は新しい編集長のもと

発行されますので、これからの

「つばき」を私も楽しみにしています!

発行責任者: ニューライフ湯河原施設長・小田隆男

編集責任者: 三科敏隆 編集: ニューライフ湯河原広報委員会

発行日: 2019.4.09 発行人: ニューライフ湯河原

湯河原町吉浜1906 phone:0465-60-1555

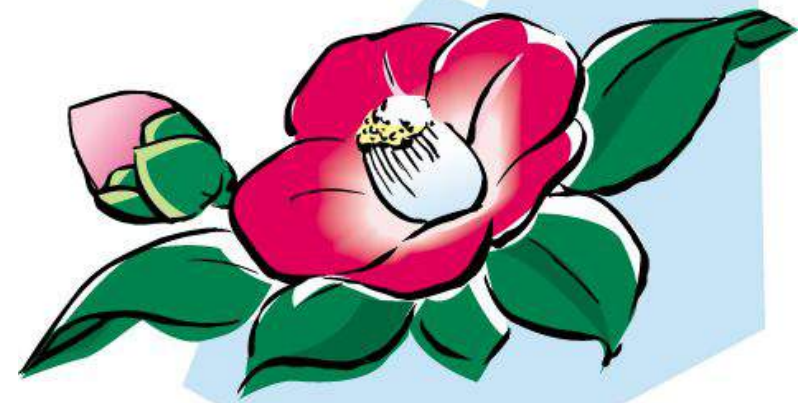
介護老人保健施設ニューライフ湯河原!presents



平成31年4月号

2019.spring

つばき



決まりましたね!! 平成の次が!! いよいよ5月から「令和」が始まります。平成の時とは少し違っ
て、何気にお祭り気分のつばきです。いまいちピンと来ないのですが「昭和」から「平成」の時もこ
んな感じだったのでしょうか? 書類の日付欄も「H31」から「R1」に変わってこちらは既視感が
ありすぎて戸惑っています。新しい時代が平成に負けず劣らず平和で、欲を言えば平成よりも災害の
少ない穏やかな時代になることを夢見たいと思います。でも、日本は大きな災害が起きる度にたくさ
んの大切なものを失いながらも、他の国々が羨望する程の強さを手に入れ、誇りを再確認してきまし
た。『令和』もそんな強く気高い時代に行きたいですね。大きく変わる中で、おもてなしの心の
ように変わらないものも大切にしながら“つばき”も新しい時代を泳いで行きたいと思います。

今年は10連休だし...ちょっと厄介...5月病のおはなし...

今年は、最大10連休となるゴールデンウィークがっ!!
連休明け、外の日差しも穏やかで仕事も順調なのになぜか気分が沈んだり、なんだかやる気が出ない。
不調だなと思ったら、要注意です!!

それが、5月病です!! 医学的には、「適応障害」と診断。
環境の変化などで、ストレスが許容範囲を超え心身ともに不調をきたしている状態のことです。つまり、5月だけではなく1年中発症する可能性があります。日本は、4月が新年度なので5月に発症する方が多いので一般的に「5月病」と呼ばれています。

対策としては、生活習慣を整えストレス発散_つまり、好きなことをするのが一番。
ちなみに、私はおいしいパフェを食べに行ったり、庭に綺麗な花々を植えて癒されながらストレスを解消しています。皆さんも、ぜひストレスを上手に発散して5月病にならないように乗り切りましょう。

療養課：看護主任 田森亜矢

気分はまだまだ廿の子? 雅びな“桃の節句”



今年もニューライフ1階のロビーに、ひな飾りが華やかにお目見えしました。ひな祭りは、女の子の成長と幸せを願い、祝う行事です。「桃の節句」ともいわれ、雛人形や桃の花を飾って祝います。

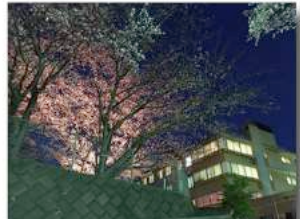
昔から「桃は、邪気=病気などを起こすと考えられる悪い気を払う力がある」と考えられたそうです。

季節の変わり目で体調を崩される方も多いので、病気にかからないようご利用者の健康をお祈りしています。



今年は長持ち“桜の季節”到来!!

日本のこの季節はなんて言っても「さ・く・ら」ではないでしょうか?
ちなみに英語ではCherry blossomと呼ばれますが最近では日本文化の影響で「sakura」と呼ばれることも多くなってきているそうですよ!



さてニューライフには20本を超える桜の木があり今年も満開を迎えました。とてもきれいで、天気の良い日はご利用者の方を外にお連れして桜の近くで花を楽しんで頂いています。

さて「昼間の桜」「夜の桜」両方を楽しんで頂きたいと思い、今年もライトアップを施し「夜桜」を演出しました。昼間とは全然違う桜の表情が幻想的で吸い込まれていきそうになります。

短い期間ですが春の一部を感じて頂きたいと思います。

鬼が半分リニューアル!! “鬼退治”で邪気退散!!

今年は2月4日に節分の豆まきを行いました。



通所～各フロアーに鬼が二匹?!登場し、皆様「鬼は～外、福は～内～」と豆まきされています。ちなみに今年の鬼役誰だったかお分かりになりましたか?

皆様のおかげでニューライフ湯河原にも“福”が訪れたかと思えます。

ちなみに、「鬼は内」という新作狂言があることをご存知ですか? 和泉流狂言野村万蔵家で演じられている、家族を亡くした寂しいおじさんと、鬼の優しさで、心温まるお話があります。

興味のある方は調べてね(^ω^)...レクリエーション委員会

第42回... “時事(じいじ?)コラム” ～ちょっと気になるトピックス～

ある雑誌に、2年後の介護保険制度改正についての記事が載っていました。その中で気になる記事がありましたのでご紹介します。

○まず一つ目に、「要介護1、2の訪問介護(生活支援)等の地域支援事業への移行」

要介護1、2の軽度者向けの訪問介護(生活援助中心型や通所介護を介護給付から外し、市町村が実施主体の「介護予防・日常生活支援総合事業」(総合事業)に移す提案です。2015年度の改正で要支援1、2の方の介護予防訪問介護、介護予防通所介護が総合事業に移行しました。その流れで軽度の要介護者も介護給付から外し、市町村の総合事業に移行し財源のスリム化を図るといったもの。

○二つ目は、「自己負担割合を原則2割」

現在、介護保険サービスを使った際に利用者が支払う自己負担割合は1割が原則で、所得に応じて2割から3割の方に分けられる。医療保険では70歳から75歳未満の高齢者の負担割合が段階的に2割移行中であることから介護も同様にということです。

○三つめは、「訪問介護、通所介護の開設に制限」

訪問介護、通所介護について現状では、開設しようとする事業者は自由に開設することができたのですが、それが急増したことからブレーキをかける施策が導入されることになる。総量規制という言葉がこれから見られることになるかもしれません。

○四つ目は、「アウトカム評価の強化」

すでに昨年の介護報酬改定においても導入されていますが、ADL(日常生活動作)の維持・改善をアウトカムとして評価する「ADL維持等加算」の単位数の引き上げにより一層の成功報酬タイプに移行していくもの。

限られた財源の中、世界に名をはす我が国の医療・介護保険制度の存続をかけて、いかなる次の一手を投じてくるのか楽しみにしていきましょう。

文責：松岡秀典

備えあれば“防災訓練”で憂い無しっ!!

あせらず、慌てず!

3月28日に平成30年度の3回目の防災訓練を行いました。ニューライフでは年3回、万が一の時でもご利用者を素早く避難させる、職員も自分の身を守れるように訓練を行っています。

火災発生時における初期消火から避難誘導開始までの流れにおいては職員ひとり一人の身体に染み込んでいると感じています。さて、「天災は忘れた頃にやってくる!」と言われていましたが、最近の日本ではそうは言われていられませんね。忘れる前に次の天災がやってきます。神奈川県西部もいつ被害にあってもおかしくない状況です。そこで委員会ではBCPを作成し完成まで最終段階になりました。BCP=「事業継続計画」の事で、有事の時にも事業を継続させ、いち早く通常業務に戻せるかということです。

ニューライフにおいてもいつも通りの生活をご利用者に早い段階で提供できるよう頑張っていきます。



文責：火災・地震等対策員会 防火管理者 三科敏隆